

資料 9-1 (日中系・居住系・障害児支援)	令和 6 年 3 月 22 日
障害福祉サービス等に係る事業者説明会	
千葉県障害福祉サービス課	

障害児通所支援における定員超過利用減算の取扱いについて

標記について厚生労働省より周知依頼がありましたので別添のとおり周知いたします。

《添付資料》

- ・「障害児通所支援における定員超過利用減算の取扱いについて」
(令和 4 年 2 月 28 日 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室)
- ・参考資料「【別紙 1】会計検査院による指摘事項(詳細)」
- ・参考資料「【別紙 2】障害児通所支援における定員超過利用減算の要件等について」
- ・参考資料「障害児通所支援事業所における定員超過利用減算対象確認シート」